

課コード	001503	作成日	平成20年3月31日
所属名	環境保全課	作成者	鈴木 道彦

政策名(上位目的)
環境保全の推進
目の名称
環境保全費

	分野	部	課	施策・事務事業		
計画コード				事項		
科目コード	16	21	10	40	00	00
(旧科目コード)	16	21	06	08	00	00

事業名		戦略性
湖沼水質保全事業(雨水浸透ます設置者への助成)		
事業概要		
目的	(対象、意図、求められる結果)	開始年度 終了予定年度
佐鳴湖の水質(COD)は環境基準値を越えており、6年連続で全国湖沼の水質ワーストワンとなっている。佐鳴湖流域の開発による市街地化が雨水の地下水涵養能力を弱め、湧水等の佐鳴湖へ流入する水量が減少したことが、佐鳴湖の汚濁の一因となっている。そのため、佐鳴湖流域において雨水を地下浸透させることにより地下水経由の佐鳴湖への流入水量を増大させ、佐鳴湖の水質改善を図るのが本事業である。これにより市民の生活環境を保全することを目的とする。		平成 18 年 年
活動内容		
佐鳴湖流域の市民が雨水浸透ますを設置するときに、補助金を交付する。 ・対象者：住宅の所有者等、又は集会所を管理する自治会で、雨水浸透ますを設置するもの ・対象区域：佐鳴湖上流域 ・対象施設：雨水浸透ます ・補助基数：建物1棟当たり1基 ・補助金額：建物新築又は雨水排水工事が伴う改築の際に設置する場合は、上限2万円 既存の建物において新たに設置する場合は、上限6万円		
事業の性格分類	実施根拠(法令、条例等)	新市建設計画事業 ワークショップ提案事業
義務的事業 任意的事業	水質汚濁防止法	×
事業運営方法		
直営	一部委託	全部委託 補助等

	H17年度決算	H18年度決算	H19年度最終予算	H20年度当初予算	H21年度計画額	H22年度計画額	前期4年間計
事業費(千円)	0	540	1,000	1,000			
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0		
	県支出金	0	0	0	0		
	市債	0	0	0	0		
	受益者負担分(使用料等)	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	0	1,000	1,000	1,000		
人件費	0	2,400	2,400	2,400			
内訳	人工	0.0	0.3	0.3	0.3		
	単価	8,000	8,000	8,000	8,000		
計	年間経費	0	2,940	3,400	3,400		
	受益者負担率	#DIV/0!	0	0	0		

性別内訳		扶助費	公債費	物件費	維持補修	補助費等	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	投資的経費	公営企業
平成	人件費											
18	2,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	540	0
19	2,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0
20	2,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0

定量評価							
指標1		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
佐鳴湖上流域河川の水量(過去5年平均値)	目標	m3/日			48,800	49,000	49,300
	実績	m3/日	50,700	48,700			
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	2,940	3,400	3,400		
単位当たり経費		千円/単位	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
単位当たり経費変動率		%		120.4%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

指標2							
		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
佐鳴湖COD年平均値(拓希橋)	目標	mg/l		10	10	9	9
	実績	mg/l	11	集計中			
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	2,940	3,400	3,400		
単位当たり経費		千円/単位	267	#VALUE!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
単位当たり経費変動率		%		#VALUE!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

定性評価		
過年度の実施内容		
(補助制度利用促進) ・佐鳴湖関連イベントにおいて雨水浸透の必要性と設置者への補助制度についての啓発を実施した。 ・佐鳴湖に関心の高い市民を通じて補助制度の周知による設置者の拡大を図った。 ・佐鳴湖流域の自治会単位での説明会を開催し、佐鳴湖浄化と雨水浸透の関係、補助制度の利用法等について説明した。 (補助金交付者) ・平成18年度:9基(全て既存住宅) ・平成19年度:16基(全て既存住宅) (率先的な設置) ・平成19年度:市立中学校へ4基設置し、雨水浸透効果についての調査を実施		
事前評価	必要性	(分析・理由) 佐鳴湖は、全国の公共用水域水質調査結果において、湖沼のCOD(化学的酸素要求量)年間平均値で平成13年度から18年度まで6年連続でワースト1となっており、緊急な水質改善が求められている。 市民による雨水浸透ますの設置は、直接的な浄化効果だけではなく市民啓発としての意味もあり、高い必要性を有した事業である。
	行政関与の妥当性	(分析・理由) 地下水涵養機能を高めるためには、流域内の個々の家庭等における雨水涵養が必要である。しかし、市民の意識は低く、浸透ますの設置は自主的には進まない状態であり、これを促進させるためには行政の関与が必要不可欠である。
事後評価	有効性	(分析・理由) 事業費の全額をいかに効率的に使用しても、事業目的から判断して当該事業はその効果があまりにも小さく、現状の予算では有効であるとはいえない。 また、対象の制限も、有効性を阻害する一つのファクターとなっている。
	効率性	(分析・理由) 地下水の流動が完全には解明されておらず、浸透ますの設置により佐鳴湖への湧水等の流入状況の増加の把握が困難であること、および現状では浸透ます設置数が非常に少なく、流入水増加にはいたっていないことから、現時点では効率性の評価はできない。
今後の事業展開		
規模		(分析・理由)
拡大	拡大・充実 現状のまま継続 縮小 廃止	道路、建築物などの建設に伴う都市化の進行により、山林や農地が減少し、自然界の正常な循環に対する機能に支障を生じて久しい。その結果、洪水などの災害の増加や、雨水の地下浸透量の減少に伴う湧水量の低下など自然環境への悪影響が生じている。その回復のためには、年間20基程度の設置では、雨水浸透効果が微小であり拡充の必要がある。
具体的な改善内容・事業の方向性等		
(改善案) ・補助金額の増大:補助金の総額として市民の要望に対し十分な対応を可能とする額にまで予算を増加する。 ・対象者の拡大:現在、個人住宅又は自治会所有の集会場を対象としているが、事務所や商店等も対象とする。 ・対象区域の拡大:現在、佐鳴湖上流域のみを対象としているが、これを見直し対象区域を拡大する。 ・対象施設の拡大:現在、雨水浸透ますのみを対象としているが、雨水貯留施設や浸透性舗装なども補助の対象とする。 ・補助基数の拡大:現在、建物1棟につき1基の補助に制限しているが、屋根面積に応じた基数への補助を可能とする。 (問題意識) 市民意識が高い事業であるにもかかわらず補助対象に様々な制約があり、市民の要望に応じることが困難となることある。 さらに、当該事業は、市民啓発としても重要な意義があるため、環境保全に係る市民意識の向上に大きな支障となっている。 (想定結果) 市の実施が適当だが改善を要するもの		
〔備考〕事業に対する市民・市民活動団体・事業者・議会からの指摘		
[平成19年9月議会/創造浜松/関イチロー議員/一般質問/佐鳴湖の浄化対策について] 雨水浸透ますの普及、施肥量削減など浄化対策の進捗状況について伺う。 [平成20年3月23日/中日新聞/市民からの投書/雨水浸透ますについて] 佐鳴湖流域の雨水浸透ますの設置のため、市は年間4億円の投資を。 その他、市民の声や電話での水質改善に関する要望多数		